

生ごみ処理容器購入費補助金交付制度

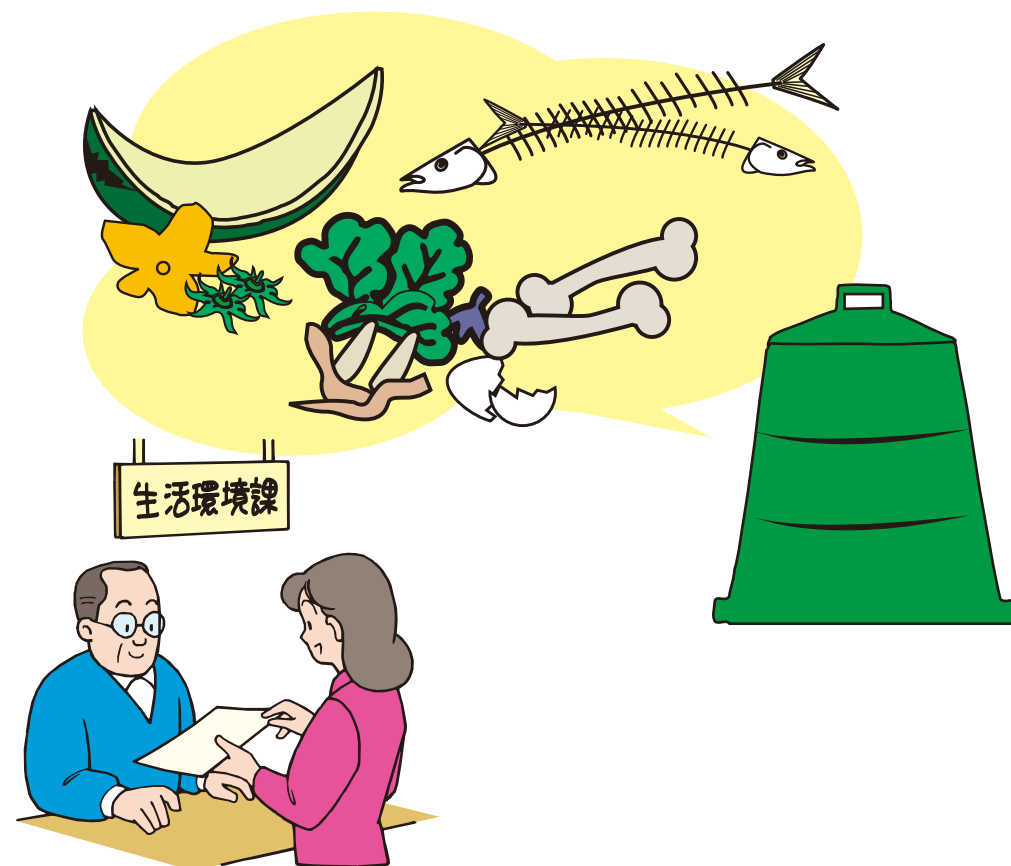
常総市では、ごみ減量化推進のため、生ごみの自家処理を行う電動式・コンポスター・EMボカシ用の処理器を購入された世帯に対し、補助金を交付しています。

補助内容

- 対象／市内に住所を有する方。
- 内容／生ごみ処理器購入額の2分の1を補助いたします。
 - ◆電動式……………1世帯1基までとし、20,000円限度
 - ◆コンポスター
 - ◆EMボカシ用 } ……1世帯2基までとし、1基3,000円限度

申請方法

- 購入店発行の領収書と申請者の印鑑、補助金振込先の口座番号の控えをご持参の上、生活環境課に申請してください。
- 申請書は生活環境課に用意してあります。



お問い合わせ／常総市役所生活環境課 ☎23-2111

集団資源回収報奨金制度について

資源として再利用できる不用物の回収を行った団体に対し、報奨金を交付して資源の節約を奨励するとともに再利用の促進を図ります。

補助内容

- 各種団体が、回収業者に売り渡した資源物の重さに応じ、報奨金を交付いたします。

申請方法

- 各種団体の代表者の印鑑、振込先口座番号の控えを持参の上、資源物の売り渡し実績報告書に記入し、生活環境課へ申請してください。
- 回収業者が発行した資源物の売り渡し書類（種類・数量・金額明記）の写しを添付してください。
- 売り渡し実績報告書は、生活環境課に用意してあります。

その他

- 報奨金の交付は、申請後およそ1ヶ月後になります。



家電4品目の廃棄について

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル法の施行により、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機（衣類乾燥機含む）の対象品目については、適正な処理と資源の再利用化を図るため、販売店もしくは処理業者（許可業者）に有料で処分を委託し、新しい製品の原材料や熱源としてリサイクルする流れとなります。



※1 引取りを行うか否かは、販売店にご確認ください。

※2 指定引取場所

平和貨物運送(株)(下妻市下木戸365-1) **TEL 0296-43-3653**

日本通運(株)守谷流通センター(守谷市百合ヶ丘1丁目2432) **TEL 0297-20-3510**

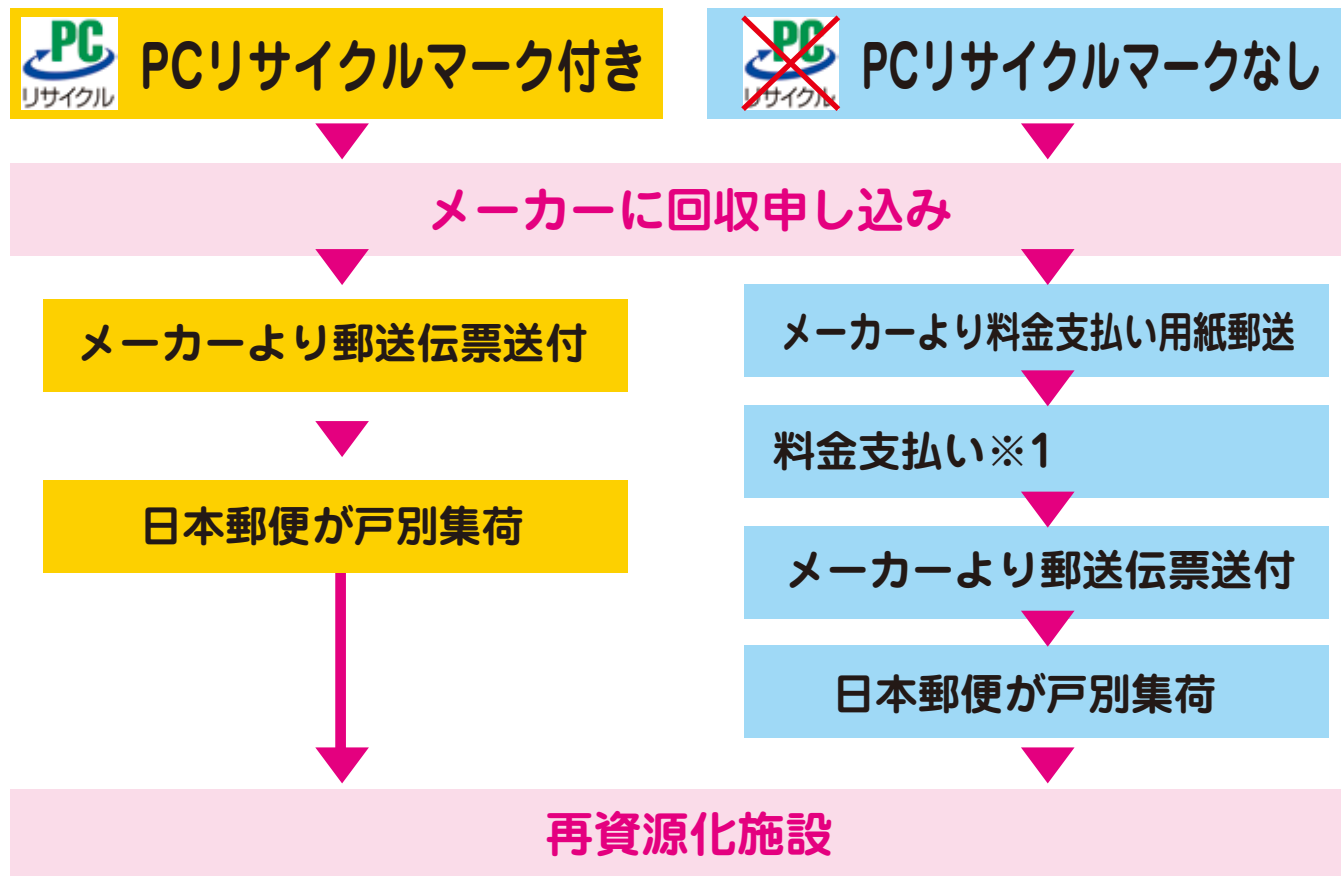
※3 市内許可業者 水海道産業(株)にご確認ください。 **TEL 22-0077**

お問い合わせ／常総市役所生活環境課 ☎23-2111

家庭用パソコンの廃棄について

資源有効利用促進法の施行に伴い、家庭で不用になったパソコンを再資源化することにより、環境にやさしい社会をつくれます。

○回収の対象となるもの デスクトップパソコン(本体)、ノートブックパソコン、パソコン用ディスプレイ



※1 メーカーによって異なります。
おおよそ3,000円から5,000円程度になります。

お問い合わせ／常総市役所生活環境課 ☎23-2111